

役員会（第8回）議事録（概要）

日時 令和2年6月24日（水）13:30～15:00

場所 WEB会議

出席者 機構長、森脇副機構長、
杉山（直）、杉山（誠）、高橋、鈴木、加藤の各理事

陪席者 松田副理事

佐宗、川北、武田、中東の各機構長補佐、その他関係機構長補佐

熊田監事、中谷監事、上月参与

総務部長、経営企画部長、総務課長、経営企画課長、その他事務局関係職員

本会議は、TEAMS会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認され、議案の審議に入ることとなった。

議 事

1. 東海国立大学機構統括技術センターの設置について

機構長から、東海国立大学機構統括技術センターの設置について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、杉山理事及び佐宗機構長補佐から、配付資料に基づき、東海国立大学機構統括技術センターの設置について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。

2. 東海国立大学機構本部及び機構教育研究推進等組織における研究上の不正行為に関する取扱規程（案）について

機構長から、東海国立大学機構本部及び機構教育研究推進等組織における研究上の不正行為に関する取扱規程（案）について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、高橋理事から、配付資料に基づき、東海国立大学機構本部及び機構教育研究推進等組織における研究上の不正行為に関する取扱規程（案）について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。

3. 現況調査表（教育・研究）について

機構長から、現況調査表（教育・研究）について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、川北機構長補佐から、配付資料に基づき、現況調査表（教育・研究）について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。

4. 懲戒処分の公表基準について

機構長から、懲戒処分の公表基準について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、宮川総務部長から、配付資料に基づき、懲戒処分の公表基準について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。

5. 職員の処分について
別様。

6. 報告事項

(1) 国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議について

機構長及び森脇副機構長から、配付資料に基づき、国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議について報告があった。

(2) 東海機構ポストコロナフォーラム・イン・ウェビナー（第一回）結果報告

武田機構長補佐から、配付資料に基づき、東海機構ポストコロナフォーラム・イン・ウェビナー（第一回）結果について報告があった。

(3) 令和2年度会計監査人の選任について

中東監査室長から、配付資料に基づき、令和2年度会計監査人の選任について報告があった。

(4) 令和2年度東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験について

高橋理事から、配付資料に基づき、令和2年度東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験について、報告があった。

(5) 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令について

高橋理事から、配付資料に基づき、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令について、報告があった。

(6) 岐阜大学厩舎火災について

松田副理事から、配付資料に基づき、岐阜大学厩舎火災について、報告があった。

以 上